



ふれあいネットワーク情報

《令和5年3月1日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

1 地域集会所の補助金（借地料、借家料）の手続について

地域集会所の借地料、借家料の補助金の手続について、該当する町内会は4月上旬までに実績報告（R4年度）や補助申請（R5年度）を行う必要があります。

3月17日以降（R5年度予算成立後）、順次、申請書などの関係書類を送付する予定ですが、提出までの期間が短くなるため、次の書類をあらかじめご準備ください。

準備いただきたい資料

- 1 借地料、借家料の領収書（写）（R4.4.1～R5.3.31支払分）
- 2 収支決算書（R4年度分）
- 3 収支予算書（R5年度分）
- 4 借地料、借家料の賃貸借契約書（R5.4.1以降の契約期間を含むもの）
- 5 補助金の入金を希望する振込先の通帳（写）

※上記書類のほか、申請書や実績報告書などもご提出いただく必要があります。

3月中旬以降に申請書などが届いてから、全ての書類をまとめてご提出ください。

（提出期限などの詳細は、郵送でお送りする資料をご覧ください。）

2 地域集会所の補助金（新築や修繕等）の調査について

令和6年度以降に市の補助金を活用して新築や修繕を行う予定の地域集会所を調査していますので、予定がある場合は調査票の提出をお願いします。

期 限 3月24日（金）まで

※ 予定がない場合は、調査票の提出は必要ありません。

※ 詳しくは、1月31日付けでお送りした文書をご覧ください。

【問合せ先】 市民・NPO 活動推進課 ☎ 924-3471

3 火災が多発しています！ご注意ください！

郡山市内では今年に入り13件の火災が発生しており、そのうち9件が建物火災です。空気が乾燥するこの時季は毎年火災の発生が多くなります。台所周りの整理整頓、暖房器具や電気器具等の適切な取り扱いを心がけましょう。

【問合せ先】 郡山消防署予防係 ☎ 923-1213



SDGs 未来都市こおりやま



セーフコミュニティ 国際認証都市 郡山
国内15番目・世界391番目

【編集／発行】 郡山市 市民・NPO 活動推進課
TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイト及び郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。